

令和元年 12 月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和元年 12 月 25 日 (水)	午前	9 時 00 分
◇閉 会	令和元年 12 月 25 日 (水)	午前	11 時 45 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	中 村 美 穂	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳	
	・学事課長	前 川 孝 之	
	・子育て支援課長	上 田 貴 子	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・まちづくり部市民活動課長	井 尻 宏 幸	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 12 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、11 月 20 日の定例教育委員会会議録の承認は、中村委員と出町委員にお願いをいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いをいたします。</p>
日程第 3	<p>報告事項</p>
(岸田教育長)	<p style="text-align: center;">(1) 教育長報告</p> <p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告に基づきまして、報告いたします。</p> <p>11 月 21 日に緊急経営会議が開催されました。内容は、皆さんも御存じの水道部の不正事務についての報告でございました。今回の件を受けまして、市民から信用を大きく失うという結果となりました。今後は信頼回復に向け、二度とこのような事案が起きないように、一人ひとりの心構えはもちろんですが、何でも相談できる風通しのよい職場風土を構築する必要があると考えております。</p> <p>28 日には、2 回目となる兵庫パルプとの打合せを持ちました。兵庫パルプからは、事故対策、臭気のモニタリング、トラック運行の 3 点について、取組状況を聞かせていただきました。事故防止対策につきましては、</p>

連絡指示書による社員間の共有を継続されているようです。そして、必ずそれに社長がコメントを書くということで、事故防止の対策の徹底に、防止に向けて取り組んでいるということでございました。

臭気のモニタリングについては、計測器を2カ所に設置されるそうで、来年の2月25日に完成すると聞いております。それから、大型車両の運行につきましては、1日に295台のトラックが運行をしているようで、うち195台が国道175号線、100台が篠山方面を運行しているようです。子ども達が登校する7時から8時の間、通行を控えるように、64社に要望を提出されたそうです。12月までを準備期間として、来年1月から取り組んでいただけると聞いております。

12月2日から始まりました12月定例会の一般質問では、学校のICT支援対策充実、山南地域市立中学校統合に係る教育委員会等のコンプライアンス上の問題、児童虐待の現状、学校遊具の老朽化対策、近視への対策、図書館の利用促進、子どものSNS利用等々、多岐にわたって質問をいただきました。当初は、昨日の24日までが会期だったのですが、継続審議の議案もありまして、会期が2日延長され、明日、26日まで会期が延長されたところでございます。昨日は、審議いただいた議案につきまして賛否が問われまして、昨日、すべて可決をいただきました。ただ、丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定についてという議案につきましては、可決していただきましたけれども、審議の中で、東アフタースクールの名称について、厳しい反対意見が出たことから、審査の主な意見として、今後、氷上地域のそれぞれのアフタースクールの名称について、「地元の意見を十分に聞いて検討されたい」という意見が附されました。

12月に入りまして、7日と14日の土曜日、市島こども園の保護者を対象に、統合に係る説明会を開催いたしました。統合の経緯や児童数の動向等について御存じの方が少なく、あまり意見は出ませんでした。それから、10月29日から始めました後期の教育長訪問も、12月16日の和田中、北小を最後に29校すべての訪問を終えました。今回の訪問を通して、小中学校とも不登校や授業改善、働き方改革等、それぞれの学校課題の解決に向けたチームづくりや取組を充実してきた学校が多くなったという手応えを感じました。今後の取組が必要なところだと思っております。

23日は、山南地域市立中学校統合に係る市長、副市長協議を開催し、校舎の基本計画の考え方等について説明させていただくとともに、意見交換を行いました。何点か市長、副市長から指示がありましたので、再度整理をして、来年1月10日に2回目の協議を行うこととしております。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問がありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質問が無ければ、教育長報告を終わらせていただきます。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告についてお願いをいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は3件です。資料は6ページから8ページをご覧ください。6ページでは、中央小学校に対しまして、石見サービス株式会社様から図書、7ページでは大路小学校に対しまして、日本教育公務員弘済会兵庫支部様から長尺プリンター用ロール紙ほかを、8ページでは、春日中学校に対しまして、春日中学校第3期生還暦

同窓会様からデジタルカメラ、プロジェクターの寄附申し出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はありませんでしょうか。無ければ、寄附採納報告を終わります。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等の報告について、お願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料の9ページに掲載しておりますとおり、「華道家元池坊丹波支部花展」を初め、全部で5件です。今回の報告につきましては、全てが後援の依頼で、初めての後援依頼はありません。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので報告させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、すべて継続ということで、新規というものはないということでお伺いしたのですけれども、4点目の「国際交流&イングリッシュキャンプ」の主催者が「宮城復興支援センター」となっていますけれども、すごく広域な感じがするのですけれども、この主催者について少し教えていただけたらありがたいです。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。先ほどの主催者の概要ですけれども、後援申請の中では、「宮城復興支援センター」という名称での申請です。今回、後援を許可しておりますのは、この丹波少年自然の家でされるイングリッシュキャンプということですが、その他にも全国で留学生による小学校無償出前授業であるとか、防災無線出前授業などを被災児童対象に活動をされておりまして、県の教育委員会であるとか、県内各市の教育委員会も後援をしているところで、当教育委員会としてもこれに許可をしている状況でございます。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、後援の行事に対する、主体といいますか、丹波少年自然の家で行われますが、この地域の皆さんが主催者になっているというふうなことと思うのですけれども、そこが明確ではないですね。どういう形なのかというところを教えていただけたらと思って、聞きました。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の後援につきましては、三つの事業を後援しております。一つは、今、御指摘ありましたように、丹波少年自然の家で実施をされる2月15日、16日のイングリッシュキャンプ、それから、もう一つは、松原市の少年自然の家で開催されます4月4日から5日のイングリッシュキャンプ、そして、もう一件が、7月11日、12日に開催されます滋賀県での同じイングリッシュキャンプの事業、この三つの事業に対する後援許可ということになってございます。以上です。

(岸田教育長)

その運営主体がこの「宮城復興支援センター」ということで、ここがそういう全国的な今回、取組をされているということですね。本部は東北のほうにあると。

(足立教育総務課長)

はい、仙台に。

(岸田教育長)

よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。
無ければ、行事共催・後援等の報告を終わります。

(4) 丹波市多子世帯保育料軽減事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

(岸田教育長)

(4) 丹波市多子世帯保育料軽減事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、お願いいたします。
上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長の上田でございます。それでは、丹波市多子世帯保育料軽減事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、御説明申し上げます。資料は10ページから15ページをご覧ください。

この要綱は、県が実施するひょうご保育料軽減事業実施要綱に基づき、利用者負担額の一部を補助することに関して、丹波市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めたものでございます。

資料10ページをご覧ください。こちらのほうに、丹波市保育料軽減事業についての概要をお示ししております。平成28年度から県と市による子育て世代に対する支援策として「ひょうご保育料軽減事業（丹波市多子世帯保育料軽減事業）」を行ってまいりましたが、本年10月1日から幼児教育・保育無償化に併せまして、県の補助金制度が拡充されたことに伴いまして、主に次の2点について要綱の一部改正を行うものです。

まず、1点目は、無償化の対象とならない0歳から2歳児の第2子以降の保育料に対する補助金額を増額しております。2点目は、これまで年長の者から数えて第2子以降の子どもを対象としておりましたが、第1子の保育料に対する補助金を新たに創設しております。

本要綱は、公布の日から施行することとし、改正後の丹波市保育料軽減事業補助金の規定は、令和元年10月1日から適用することとしております。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

質問がありませんので、丹波市多子世帯保育料軽減事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について終わります。

(5) 第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(岸田教育長)

続きまして、(5) 第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画の策定について、お願いいたします。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長の上田でございます。それでは、続きまして、第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画の策定について、御説明申し上げます。資料は別冊をご覧ください。

現在、平成27年度からの5年を1期とする丹波市子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、丹波市の保育・幼児教育、子育て支援の諸施策を進めているところですが、第1期計画の終期が令和元年度末となっておりますので、令和2年度を始めとする第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めております。

事業の策定に当たりましては、国から示されました基本指針に基づきまして、利用希望把握調査を実施し、それを基に事業の利用希望の見込みを立てまして、それが充たされるサービス方策を出しております。

第2期計画策定の経過につきましては、平成31年1月から2月にかけてニーズ調査を実施し、その後、5回の子ども・子育て会議を経て素案を作成しております。ページ4ページから、第2期子ども・子育て支援事業計画案となっております。

少し飛びますけれども、18ページをご覧ください。まず、こちらのほうで基本理念を掲げております。「みんなではぐくむ 子どもが夢をもっていきいきと輝く 丹の里」としてしております。

19ページをご覧ください。こちらでは、基本的な取組の視点を3点掲げております。

20ページをご覧ください。基本目標としまして、第1期計画に掲げておりました3点に加えまして、新たに第2期計画では、(4)の「子育てに喜びを感じるまちづくり」を掲げております。こちらのほうは、子育て中の親が、子育てに喜びや生きがいを感じ、子育てに前向きに取り組んでいただけるよう、市としましても、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

実際の市の子育て支援施策の全体としましては、58ページから記載をいたしております。こちらのほうでは、当課の子育て支援課に限りませず、市全体のそれぞれの各課で行っております取組を網羅いたしております。

次に、21ページをご覧ください。こちらのほうでは、子ども・子育て支援事業計画の策定をするという根拠となっておりますのが、まず、子ども・子育て支援法第61条に基づきまして、策定することとなっております。

次のページをご覧くださいと、『子ども・子育て支援新制度』に基づきます事業については、「子ども・子育て支援給付」と、それから、「地域子ども・子育て支援事業」の2種類がございます。上段のほうに掲げております、例えば、認定こども園への施設型給付の交付ですとか、児童手当、地域型保育給付、これがいわゆる小規模保育施設への給付というようなものが、まず給付の部分。それから、下のところに記載しております事業でございます。こちらのほうには、例えばアフタースクールですとか、

一時預かりですとか、ファミリーサポートセンターの事業ですとか、こういった事業について量の見込みと確保策を構えております。

それから、67ページをご覧ください。こちらのほうには、計画の推進体制ということで記載をいたしております。次の68ページの大きな3番のところにも記載をいたしておりますが、計画の進捗管理・評価を行っております。そして、「丹波市子ども・子育て会議」におきまして、毎年度、進捗状況の把握ですとか点検を行いまして、丹波市としてその結果を公表いたしております。それから、それに対する意見を、子どもの諸施策ですとか、団体などから得る機会を設けまして、計画自体の見直しのときに役立てていきます。それと、最後のところには、計画を定める量の見込みですが、大きく変動する場合には、計画の一部見直しを、第1期にも中間で見直しを行っておりますので、必要に応じて見直しを図っていくということとしております。

別冊の2ページ目をご覧ください。今後のスケジュールを記載しております。さきの12月20日に行われました総務文教常任委員会でも進捗状況につきまして御報告を申し上げまして、本日、教育委員会で策定状況の報告をいたしております。既にパブリックコメントについては実施をさせていただいておりますが、来年の1月まで、約1カ月間、実施をいたします。それと、現在の予定では、2月18日に第5回の子ども・子育て会議を開催いたしまして、計画を完成させ、その後、3月の定例教育委員会にて御報告をさせていただく予定にいたしております。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。丹波市子ども・子育て会議の委員ですけれども、保護者の方が3名入られているのですけれども、任期は令和3年の3月31日となっておりますが、この保護者の方は1年ごとに代わられるのかということと、公募による市民の方、去年入っておられますけれども、どのような方なのか、お知らせいただきたいです。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

1点目のPTAさんですとか保護者のところですね。こちらのほうにつきましては、役員さんが1年ごとに交代されるということもありますので、代わられた段階で、同じ団体から選出をさせていただく形にいたしております。

それと、2点目の公募委員さんがどのような方かということでございますが、手元に資料を持ち合わせておりませんので、詳しい御説明はできませんということで、御了解いただきたいと思います。

(岸田教育長)

後で公募の方、御説明はできますかね。資料はありますでしょうか。後刻、報告いただくと、2点目について。

1点目は、1年ごとに代わることもありますよということですね。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。1年ごとということなので、次の方は何もわからないまま入られるので、この引継ぎをしっかりといただきたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。その点につきましては、今回、ちょうど策定の一番メインになる年に入っておりますので、今年度策定が終わりましたら、来年以降はこの計画に基づきまして、評価ですとか進捗管理を行ってまいりますので、その都度、丁寧には御説明をしていきたいと考えております。

(岸田教育長)

他にありませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。29ページの重点的な取組のところ、下のほうに「認定こども園の充実」と書いています。その中で、一番下の行ですけれども、「こども園、小学校、それぞれつながり」という文章、次のページに行くと、情報の共有とか「スムーズな連続性のある育ちと学びが提供できるように図ります」ということを掲げられるのですが、その部分でどのように、特にこども園と小学校ですね。各レベルでの連携ですね。そういうスムーズな連続性のある部分のところが情報共有の仕組みが、何か具体的に施策として挙がっているのか、もしくは、そういう仕組みを今から構築しようとしているのかということをお聞きしたいと思っております。

来年度から体制が変わるところもあって、そういった学校とこども園の部分での連続性が、特に気になる場所でもありますので、お聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。
上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。毎年度、「丹波市の教育」ということで、実施計画を掲げておりますが、その中で取組については明記をいたしておきまして、実際の取組としましては、学校教育課のほうでお世話になっているところでございます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。今、出町委員御指摘のあったこども園との小学校の連携とか接続の部分ですけれども、こども園の中でも、今、園長会議を実施しておりますので、年間2回実施していますので、園の中でも小学校へのつなぎというあたりで情報共有を図っておりますし、今、アプローチプログラムとスタートアップカリキュラムというものを作っておりますので、こども園で小学校に向けてどのような教育を行っていたら良いかという部分、あるいは、こども園から小学校へ上がった時に、どのように小学校に接続していったら良いのかという具体的なカリキュラムの作成を行っております。

今年度も中央小学校とこども園いくさとの連携事業も行ってまいりますので、その研究の発表も、また行う機会を持っておりますので、そういった機会を利用して、連続性の学びの充実などの部分を発信していきたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

藤原部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。この話、すべてではないですが、議会のほうでも来年度から行政、市長部局のほうに健康福祉部というのができるようになっていきます。その中に子育て支援課が入るということになっておりまして、認定こども園の関係と教育委員会の学校教育課にある指導の部分も、教育委員会から離れてしまうということで、連携がどうかということ、また、今出ております接続の部分という問題がありますので、それについては今後、これまで以上に密接に連携をしていかなければならないということでお答えしておりますので、その点についてはしっかりとやっていきたいと思っております。

(岸田教育長)

他にありませんか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、7ページのところに「計画の対象」という項目がありますけれども、「本計画はおおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象」としている。この支援事業計画策定の冊子を見ていくと、大半が幼児、小学生。中学生は、少し保健の関係等々で載っているというところですが、18歳未満、中学から高校にかけての部分が若干少ないような気がするのですが、そのあたりの支援計画策定については、どのようなになっているのか、また具体的にあれば教えていただければと思います。18歳未満というところに少しひっかかりまして、聞いているところです。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。資料の22ページをご覧くださいませでしょうか。深田委員がおっしゃったように、18歳までということで策定はするのですが、やはりどうしても小さい年齢のお子さんが対象で、ターゲットが低い年齢になっているというところで、こちらの計画については、給付と支援事業という中で、こういった項目が、まず決められております。

ただ、例えば、これを市の施策に置き換えますと、虐待ですとか不登校ですとか、そういったところについては、18歳までを対象にケアしていくというような、均一ではないですが、対象が18歳までというところで、私どもが関わっていける範囲の年齢で対応していると考えております。

(岸田教育長)

これは、児童福祉法の児童の定義が18歳未満となっているので、子ども・子育ての計画では、こういう7ページのような表記を使っているということです。特に丹波市については、あくまで18歳というのは、児童の定義の中でやっているということだと思っておりますので、18歳の子をどうするのかということが施策に盛り込まれてないということだという解釈だと思っておりますが、どうですか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

部長のほうからもありましたように、福祉部に子育て支援事業が移っていくということもあり、そしてまた、今のような定義の中で、確かに動いているような支援事業ではあるかと思いますが、段々と教育委員会と指導の面とが少しずつ離れていくような感じもしますので、そのあたり、18

歳未満までを視野に入れながら、市の行政全体が協力して、何か一本の線をつくっていったらいいなというのは、常に思っておりますので、そういった質問をしたところです。

したがって、来年度からいろんな変化が、行政的にも変化があるようですけれども、その辺の連携を密にとりながら、何とか丹波市の子ども達がよい方向に育っていけるようにという、思いで尋ねたところです。皆さんにもその辺の御協力をお願いしたいと思います。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。委員さんおっしゃるとおり、こちらの計画策定に当たりましたが、当課が事務を担っておりますけれども、市の中のすべての課に御協力をいただいて、子育て支援策の取組内容につきましても、記載しております。この計画策定の段階から市の中の関係部署が力を合わせて策定に取り組んでおりますので、今後も連携を図りながら、子育て支援の施策を進めていけるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

他ありませんか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。すみません、全体的な部分になりますけれども、これから少子化という流れの中で、他地域の状況等を存じ上げてはおりませんが、この丹波市ならではの部分で、特に強調できるような部分というところがございますら、教えていただきたいのですが。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

丹波市ならではのところですが、先ほど申し上げたように、取組内容としては、給付と支援事業というような形で、ある程度決まっています。丹波市ならではのと言われますと、やはり認定こども園につきましては、すべて13園の幼保連携型認定こども園で子ども達の保育・教育を行っているというところですので、そういったあたりが丹波市ならではの考えております。以上です。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

ありがとうございます。ぜひ少子化対策と、子育てがしやすい地域というところを今後アピールしていくということがとても求められていると思いますので、こども園それぞれの恐らく特徴があって、PRポイントというのがすごくたくさんあると思ひまして、これは事業計画になっていると思いますけれども、これにこだわらず、いろいろな場面でそういったことが保育をする家庭のその層にきちんと届くようなPRポイント等を、いろいろなところで盛り込んでいただきたいなど。行政文書ですので、限界はあるかと思うのですが、読んでいても、こども園がどのように充実して、他とはどの様に違うのかというところが、やはりわかりにくいというところがあるので、いろいろなところで、そういったところをPRしていただいて、丹波市に来たいなと思えるような、そういった部分をわかりやすくしていただける工夫を、これに限らずですが、御検討いただければと思います。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

ありがとうございます。それぞれ、認定こども園のPRポイントまでは書き込めないところもあるのですが、例えば移住・定住される場合にも、幼児教育・保育の環境というのは一つの大きな選択肢の要因になると思いますので、そういったところでPRができるような工夫はしていきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今の横山委員の質問の中で少し思ったのですが、先ほどの18歳未満にこだわるようでは、丹波市に在住の高校生に対して、これは部署が違いますけれども、奨学金の給付が月額でなされている部分があります。これは丹波市独自の事業ですので、例えば、今おっしゃったような中で、この支援事業計画と丹波市ならではの計画をしていくということがあるのであれば、そういうところや、それから今、課長おっしゃったように、移住・定住対策に対する丹波市が取り組んでいるものを支援計画に盛り込んでいくと、それが丹波市ならではの支援計画ではないかなと少し思いましたので、また新しく考える時には、丹波市ならではの、観点で考えていただければありがたいと思いました。以上です。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。

なければ、第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画の策定について終わります。

(6) 氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の今後のスケジュール等について

(岸田教育長)

続きまして、(6) 氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の今後のスケジュール等についてお願いします。

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。氷上回廊水分れフィールドミュージアムの建築改修工事の入札不調によるリニューアルが遅延することについては、前回の11月20日の定例教育委員会の中の報告で御説明させていただきましたが、本日は、氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の今後のスケジュールの概要の報告と、今年度進めてまいりました新しい展示の基本設計が固まってきましたので、その概要につきまして、配付しております資料に基づきまして、御報告させていただきます。

まず初めに、今後のスケジュールについてですが、資料の裏面の右側の中ほどにスケジュール概要を掲載しております。改修項目の建築設備改修工事については、この10月末の入札不調に伴い、来年8月のリニューアルオープンに遅れが生じることとなりました。改修工事については、今年度当初は、この11月から来年5月にかけて実施する予定としておりましたが、平成30年度の繰越事業である国の地方創生推進交付金を充てて整備を計画している関係から、工事の遅れにより、その補助執行が見込めない状況となっております。これにより、新たな国や県補助金等の有利な財源を求めて、また、交付税措置のある地方債を活用しながら、令和2年度当初に再度、建築改修に係る必要な予算を計上して工事を進めていきたいと考えております。

よって、以上の関係から、スケジュール表のとおり、早くても令和3年3月以降のリニューアルオープンとなる見込みでございます。

続きまして、新しい展示の基本設計の概要を御報告申し上げます。氷上回廊水分れフィールドミュージアムの展示改修につきましては、担当課である文化財課内に専門的な知識を有する職員がいないことから、県立人と自然の博物館の指導・監修を受けながら設計協議を進めてまいりました。この他、丹波市環境審議会の代表、丹波自然の友の会の代表、県立柏原高等学校理科部の顧問の先生等で組織する展示改修監修委員会でも御審議をいただき、また、この夏、設立いただきました水分れフィールドミュージアム友の会の会員の皆様にも意見を聞きながら進めてきたところです。

資料の冒頭に示しておりますとおり、展示の体験がフィールドに誘い、実際にフィールドに出て、そこで得た体験が展示で深まる博物館を基本理念に、地形の成り立ちから地域の営みまで紹介する小さいながらも総合博物館的な機能を満たすこと、それから、国内初となるミナミトミヨの3Dスキャンによる拡大模型や没入感等がある映像展示など、新ミュージアムの売りにすることを展示基本計画として進めてまいりました。

資料、表側の1階部分の展示概要をまとめておりますので、順に追って説明をさせていただきます。

まず、入り口に入ってすぐのところ、1、「水分れロビー」としているところでは、氷上回廊に興味を持ってもらうための展示として、映像や地形模型を使って案内するカーゴ型ツールキッドを配置します。この他、周辺のフィールド案内や新ミュージアムでの活動、友の会の取組を紹介する情報コーナーとして展示も計画しております。

続きまして、展示内に入って正面のところでは、ガイダンス映像による展示計画をしております。ここでは、空撮した映像を正面に湾曲したスクリーンと床面に映し出すことで、まるで大空を飛び回っているような浮遊感と没入感が体験できる展示、「氷上回廊空中散歩」と称しておりますが、魅力ある映像展示の導入を計画しております。また、空中浮遊しているような映像だけではなく、随所に環境保全活動や丹波風土が育む営みなど、映像の中に効果的に組み入れることで氷上回廊の価値を紹介していきます。

続いて、展示室に入ってすぐ左側の、背面壁のところ、3の「地球は凸凹」と称しているところでございます。ここでは、3Dプリンターで打ち出した地形模型に触れていただくことで、中央分水界が通っているところの地形は一体どうなっているのかなど、地形の理解を促進させるような展示をしていきたいと考えております。また、ここでは、世界の水分れについても一部紹介をしたいと考えております。

続きまして、展示室左側、側面壁のところでは、4の「氷上回路の『キセキ』」と称し、特異な地形、氷上回廊水分れがどのようにして形成されてきたかについて、わかりやすく模型や標本などを使って解説します。また、氷上回廊水分れの成り立ちを計算して、その数値をパーセントで表記することで、よりリアルに奇跡を感じていただけるような展示・演出をしたいと考えております。ここでは、体験性の高い仕掛けを随所に取り入れることで、楽しみながら地形の成り立ちを学べる展示としております。

続きまして、展示室正面の一番奥の壁面で、5、「生き物ウォール」でございます。ここでは、氷上回廊の豊富な生き物、生物多様性をテーマに、丹波地域に生息するシカ、イノシシ等の大型動物のほか、昆虫、植物等の実物標本を展示したいと考えております。また、空中散歩、側面の壁面には絶滅したミナミトミヨの3Dスキャンした大型模型を初め、丹波の珍しい生き物を紹介する展示を計画しております。なお、このコーナーでは、運営開設後、セミナーやワークショップ等で製作した標本なども展示でき

る可変性のある展示を見据え、容易に展示換えができる壁面仕上げを計画しております。

続きまして、展示室に向かって右側側面壁です。6、「氷上回廊の歴史」としているところでございます。ここでは、遙か3万年も前から交通の要所として栄えた氷上回廊の歴史を中心に展示します。ここでも舟運と陸運のコストを割り出して数値化することで、起伏の少ない低地帯ルートのメリットを紹介していきたいと考えております。ここでも、4の「氷上回廊の『キセキ』」ゾーンと同様、展示に体験の高い仕掛けを随所に取り入れることで、楽しみながら氷上回廊の歴史が学べる展示としているところで

す。

続きまして、展示室入ってすぐ右側の背面壁です。ここでは、各ゾーンで解説し、学習してきた内容の総まとめとして、氷上回廊の地形や気候、生き物、歴史、文化の育む営みを丹波のめぐみとして紹介するショップ風の展示を紹介、計画しております。主な展示内容としては、丹波三宝を初め、ヤマノイモやマツタケなどの特産物、郷土料理やジビエ料理の食品サンプルのほか、丹波の伝統の格式ある品々を展示する計画としております。これらの品々を、ただ単に並べるだけではなく、きれいにショップ風にアレンジすることで、その格式や価値を高め、丹波本来の姿を未来に継承していくことの大切さを発信する丹波の魅力がいっぱい詰まった未来志向の展示演出を考えております。

続きまして、資料の裏面の左側のミュージアムの2階でございます。2階につきましては、企画展やセミナー、ワークショップなど、多目的に活用できるスペースとして整備を計画しておりまして、基本的には無料ゾーンとして、市民や子どもたちに開放する計画としております。ここでは、一例で挙げております丹波まるごとトレイなどの学習素材を収蔵する体験展示BOXの導入や、フィールドワーク等で採取した山菜なども調理できるミニキッチンを設置も予定しております。また、企画展などにも活用可能な木製の展示什器を設置する計画としております。

続きまして、その下の9の「運営活動」のところでございます。今後のリニューアルオープンの機運を高めていくこととして、リニューアルオープン以降、スムーズな運営がスタートできるようにするため、1階のロビーや2階交流ギャラリーに設置できるような簡単な展示をつくるワークショップをイベントとして実施計画を調整しているところでございます。その具体的な内容については、県立人と自然の博物館研究員に御協力を得て、友の会を初めとする各種団体等との協議を図りながら詰めていきたいと考えております。また、来年4月以降、特定任期付職員の配置も予定しておりますので、4月以降の職員が中心役割的なものを引き継いで、人博と協議、協力を得ながら実施していきたいと考えております。

続きまして、資料右側のその他概要のところでございます。ここでは、新ミュージアムの外観とロゴをイメージ図として掲載させていただいております。新しいミュージアムの外観については、当初、予算の都合上、大幅な変更は不可能といった形になっておりますが、スロープの手すり部分の木質化や、地元からも要望がありました、これからの施設の千代田池側のテラスの一部に簡易なウッドデッキの設置を検討しているところでございます。

続いて、その右側のロゴでございます。今回掲載しておりますロゴにつきましては、山々に囲まれた南北に伸びる『氷上回廊』をイメージとしたもので、複数案の中から、友の会にも意見を聞き、現時点で一番よいという御意見をいただいているものでございます。

以上が、長々と説明しましたが、展示改修製作設置業務での現在の基本設計の概要の報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。お聞かせいただきたいのですが、このミュージアムの中にミュージアムショップとか、そういった収益の上がるような部門というのはあるのでしょうかというのと、あと、まだ決まってないかもしれないのですが、入館料とかの設定とか、ありましたら、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。施設内でのミュージアムショップ的な考え方ですけど、現在のところ、考えていません。と申しますのは、同じような形で、この施設の前に水分れ茶屋というのがございまして、新聞でも出ておりましたとおり、改修して、何かをしようというようなイメージで動かれているところでございます。そういうところの関係がございしますので、今後、ミュージアム内でのショップ等については、その辺りの動向を踏まえて、どうするかを考えていかなければならないというところでお世話になりたいと思っております。

入館料につきましては、人博の入館料が今、200円というような状態でございます。その関係で、この施設について入館料につきましても、それと相当するような金額での予定で、検討しているところです。ただ、企画展等をこちらで計画する場合については、それにプラスアルファするような形で入館料をいただくようなことも検討させていただいているところでございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。内容を見ていると、固定の展示もあるので、ワークショップ等々入れながら、すごく流動的な展示というのですか、変化のある展示をしていこうとされているので、そういった運営費のところもいろいろかかってくるのかなというところもありましたので、聞いてみたところだったので、また流動的な展示とかもしていく際には、すごく重要な視点になってくるかと思っておりますので、また、その辺りの動向が決まり次第、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。水分れフィールドミュージアムの周りのパーキングはどの様になっておりますでしょうか。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。駐車場につきましては、少し離れたところになるので、旧県職員住宅の跡地が、市と対価交換をして、駐車場用地として、今、実際に利用しているところがございます。そこには大体、40台程度は置けるような形になっておりますので、このミュージアムの優先的な駐車場と位置付けて予定をしているところでございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、フィールドミュージアムの設計計画が随分進んでいるようですが、この水分れを中心とした子ども達から大人まで学べるような書籍を展示するという計画はないでしょうか。今、その辺がないのでお伺いしたいです。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。これにつきましては、特定任期付職員が4月から採用される形になります。1年間ほどの余裕がありますので、水分れ関係の図書も作っていきたいというので思いは持っております。その辺りも特定任期付職員の採用の中で提示させていただいているような形でございますので、また活用していかなければならないと思っております。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

すみません、今、お話がありました特定任期付職員は、募集されているというのはいろいろなところで見ているのですけれど、今後の予定について、簡単にお知らせいただいたらと思います。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

裏面の運営のところ、提示はさせていただいているのですけれど、現在、ホームページにも掲載して、特定任期付職員の募集をかけているところでございます。これが1月15日までというところでございます。今のところ、1名は出されるようなことは聞いておりますが、今、お世話になっております人博の研究者の方等を通じまして、関係部署等にもその旨を周知していただいているところで、そこで関心のある方もありますよということも聞いておりますので、今後、年明けに応募の状況が、出てくるのではないかなと思っております。少しその辺りは不安定要素がありますけれど、今、そういうような状態です。1月15日以降で、採用状況に応じて、採用試験等をして、4月から文化財課で配置させていただいて、勤務をしていただくような形を考えているところでございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
それでは、質問がなければ、氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の今後のスケジュール等についてを終わります。

(7) 丹波市生涯学習基本計画（後期計画）（素案）のパブリックコメントの実施について

(岸田教育長)

続きまして、(7) 丹波市生涯学習基本計画（後期計画）（素案）のパブリックコメントの実施について、お願いいたします。
井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

市民活動課の井尻でございます。それでは、現在策定中の丹波市生涯学習基本計画（後期計画）（素案）のパブリックコメントの実施に当たりまして、その概要について報告します。資料は、本日の机上配付になりました

たので、申し訳ございませんでした。あらかじめ見ていただく時間がない中で、報告をさせていただきます。若干、詳細についても説明させていただきたいと思います。

本日提出しました資料は、素案とA4の概要資料とパブリックコメントの要項となっております。まず、概要資料をご覧ください。

一つ目の後期計画策定の趣旨でございます。計画素案におきましては、1ページから2ページとなっております。この計画は、市民の主体的な学びの成果をまちづくりの実践に生かす知識循環型生涯学習のあり方等を示したもので、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間として策定しております。後期計画の期間は、令和2年度からの5年間となりまして、前期期間における取組状況の成果や課題を踏まえまして、国・県における生涯学習施策の動向や市民意識調査から見えてくる現状と課題を整理し、計画に反映できるようにしております。市の総合計画と教育振興基本計画との整合も図りながら調整を行ってきたものでございます。

二つ目です。基本理念と基本目標等についてであります。計画素案では、19ページから21ページになります。前回の報告でも申し上げましたが、本計画の基本理念と基本目標は、基本構想の軸でありますので、後期計画においても変わりはありません。

素案19ページをご覧くださいますと、ここでは、計画の基本構想を示しまして、基本理念であります「たんばにひろげる まなびの輪」を趣旨としまして、人口減少や少子高齢化など多様で複雑化する課題と向き合いながら、いかに将来にわたって地域が活力を持ち続けるか、そういう課題を念頭に置いて、どういう生涯学習を学びに生かしていくか、「知識循環型生涯学習」の推進が丹波市を活力あるまちにしていこうという考えを記しております。

20ページをご覧ください。20ページには、循環型生涯学習を理解するためのイメージ図を記すとともに、生涯学習としてどんな社会をめざそうとするのか、めざそうとする生涯学習社会の市民はどんな学び方をするのかというようなゴール目標を具体的にイメージできることが重要として、めざす市民像、めざすまちの姿を記しております。

21ページは、施策の体系となっております。以降は、基本目標ごとの計画の推進の記載となっております。基本後期計画が前期計画とどう変わったかということについては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、策定の体制についてです。素案のほうでは戻りますが、計画素案では3ページになります。後期計画の策定に当たりましては、計画の審議会により審議を進めていただいております。概要のほうでは、以下に示します前期計画の進捗管理と評価を受けたまなびの里づくり協議会での協議の内容は、生涯学習に係る市民意識調査内容を審議資料としまして、後期計画の施策の方向性を素案にまとめたところであります。

意識調査の内容等につきましては、素案で4ページから15ページに記しております。また、お世話になります委員さんの名簿等につきましては、素案34ページの参考資料に審議会に係る規定と委員名簿を掲載しておりますので、また後ほどご覧おきください。

次に、後期計画の施策の方向性についてです。素案は16ページをご覧ください。

今回、後期計画を策定するに当たり、審議会ではこういった方向性をもって審議されたかという項目でありますので、少し詳細に説明させていただきます。

まず、国における施策の動向でございますが、平成29年に社会教育部門の改正により、社会に開かれた教育課程の実現に向け、地域全体で子ども

も達の学びや成長を支える「地域学校協働活動」の推進、いわゆる学域連携の重要性が示されております。平成30年12月の中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の中では、これまで経験したことのない人口減少や高齢化、貧困、社会的孤立など、課題が多様化し、複雑化する社会変化に対応するには、一人ひとりが社会的に包摂される社会教育施策を進める必要があるという要請から、社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」、支え合える「開かれ、つながる社会教育」の重要性が示されているところであります。

(2)の本市における取り組みでは、教育委員会が取材されまして、平成29年度からコミュニティ・スクールの設置を軸に、学域連携協働を進める学習会が開催され、子どもを真ん中に置いた学校、家庭と多様な主体が参加する地域の「ゆるやかなネットワーク」の必要性についての検討が地域で始まっております。

“知識循環社会学習”による持続可能なまちづくりの実現に向けた検討の中で、社会教育の視点から、学びを生かし、子どもに関わる大人をどうやって増やしていくかという共通するテーマをどう進めるかがこれからの重要な課題であると考えております。

しかしながら、市民意識調査においては、生涯学習に関心のある市民の割合は増加したものの、「生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を仕事や地域活動に生かしたいと思う」と回答した割合は、前回の調査から大きく下がっております。結果につきましては真摯に受けとめますとともに、学習成果を生かすためには、どのような人、組織、仕組みが必要であるかという視点に立って、引き続き目標達成に向けて取り組む必要があると考えます。

素案16ページの(3)「後期計画の施策の方向性」をご覧ください。地域に愛着と誇りをもち、人と人とのつながりを大切にしながら、丹波市をより良いまちにするために、めざす市民像とめざすまちの姿を想定し、自分たちの地域課題は自分たちで解決する力を持ち、その力を発揮する“知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり”の実現に向けて取り組むことを示しております。

17ページの図表は、左側が前期計画、右側が後期計画となっております。前期と後期の表組みの違いは、前期計画の「成果と課題」の項目が、後期計画では「施策の方向性」となっているところでございます。個別の内容について説明させていただきます。

基本目標1の「まなび人を増やそう」では、前期計画の成果として、生涯学習の取り組みがよい効果をもたらすという結果があるものの、若い年代では、仕事や育児などで時間が割かれて、生涯学習に取り組めないという課題があります。こうした状況を整理し、右図の後期計画の施策の方向性では、参加の少ない層を含めて、より多くの市民の主体的な参加が得られるようなきっかけづくり、ライフステージに応じた学習機会の提供、どんな生涯学習、学びの機会がどこで行われているかなど、情報の収集と発信に着目して、「後期計画の課題」の(1)「学びへの関心を高める」に対する施策としましては、①として、「学びに出会い参加するきっかけづくり」、②として、「学びの機会や団体についての情報発信」に改めています。

同様に、基本目標2、「まなび力を育てよう」では、生涯学習による有益感と効果の広がりなど、力がついてきたことの評価はあるものの、それを生かす仕組みがないことや、生かしたいと思わない理由があるところは課題となっております。「後期計画の方向性」では、市民活動支援センターを活用することで、より効果が見込めるものとして、学んだ成果を有効

活用する仕組みづくりや、さまざまな主体と連携した地域学習活動の支援、地域のさまざまな団体や取り組みを有機的につなぐことのできる人材育成に着目しております。

「後期計画の課題」の(2)「学びを生かす」に対する施策としましては、②としまして、「学びの成果を活用する仕組みづくり」を加え、同じく(3)「学び力を高める」では、人材育成に関わる市民活動団体やNPOへの支援を加えております。

次に、14ページをご覧ください。基本目標3、「まなび里をつくろう」では、地域活動をどう解決していけばよいのか、生涯学習を通じてそう考える人の意識はより高まっているという評価があるものの、地域に学びを生かせる仕組みやそういう風土が十分でないことが課題として挙がっております。後期計画の方向性としましては、未来を担う子どもや若者の成長を支える仕組みづくりが必要ではないか、子どもを中心に置いた学校や家庭、地域が連携・協働する緩やかなつながりのある地域となるような方向性が必要ということで示しております。

後期の課題、(2)「学びのまちをつくる」に対する施策としましては、③としまして、「市民活動団体やNPOとの協働」、前期では「支援」というふうにありましたが、これを「協働」に改めております。④として、「学域連携」の項目を追加しまして、課題(3)「学びからまちを活性化」に対応する施策としましては、③として、「地域で子ども・若者を育てる環境づくり」の項目を追加しております。

素案18ページの(4)「審議会での意見」では、こうしたまちづくりを進めるためには、どのような人材や組織が必要で、それらが有機的に機能する仕組みというものはどういうものかという視点に基づいて審議いただいた意見を抜粋して掲載をさせていただいております。

素案20ページの下段でございます。ここでは、後期計画で新たに追加した項目としております。これは、教育振興基本計画等を照らし合わせながら、こういった生涯学習の社会を実現するためには、先ほども申し上げましたが、めざす市民像、めざすまちの姿というものが重要ということで設けております。こうした人口減少時代においても、市民一人ひとりがいきいきとして活躍し、地域が活力を持ち続けるためには、それぞれめざす姿を設定しております。

読み上げますと、めざす市民像は、「地域に愛着と誇りを持ち、人と人とのつながりを大切にしながら、丹波をより良いまちにするために当事者意識を持って活躍する人」、めざすまちの姿は、「人口減少社会においても、地域が活力を維持し、市民一人ひとりが活躍できる力を育み、他者と喜びを分かち合い、主体的な学びを支えあうまち」としております。

素案31ページから33ページは、「計画の推進体制と進捗管理」について記載をしており、この中で、新たな項目としまして、32ページの中段をご覧ください。ここに、この10月に開設しました、まちづくりに関する活動の総合的な支援拠点であります市民活動支援センターの役割について記載をしております。

同じく参考資料の37ページの項目では、さらに詳細な市民活動支援センターの資料を読ませていただいております。

また、概要のほうでございますが、概要の6、審議会の経過及び今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。別紙でもう1枚つけておりますが、パブリックコメントの実施を現在、1月24日までの間で募集をしているところであります。そちらのほうもまたご覧おきください。

パブリックコメントの実施をいたしまして、提出された意見の地域計画案に反映すべきものにつきましては、2月中旬に開催する第5回の審議会

に諮ることとしております。その後、答申を受けて、改めて教育委員会のほうにも御報告をさせていただきたいと思っております。計画の策定につきましては、令和2年1月としております。

以上、長くなりましたが、丹波市生涯学習基本計画（後期計画）の概要及びパブリックコメントの実施につきまして、説明を終わります。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。素案の33ページにあります計画の進捗管理というところで、「計画の実現に向けた数値目標」というのを掲げているのですけれども、これは、前期計画の全体計画の中で、そこまで数値としては、項目として指標をあまり変えられないのかなと思うのですけれども、審議会の中で、主にこの部分に関して、この数値目標とか指標に関して、どのような意見が出ていたか、もしくは、どのような検討がなされたかというのを、少しお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

市民活動課、井尻でございます。この指標の内容につきましては、今、委員がおっしゃるとおり、前期計画の内容を引き継ぐということで、この後期計画についての議論ということに、深い意味はございませんでした。しかしながら、前期計画の評価というところでの循環型の生涯学習を推進するということを目指しておきながら、「まなび人を増やす」ということについては、概ね実現をしているのですけれども、学びを継続させる、そして、地域に学習の成果を実践として移すということについては、十分できていないという評価をいただいておりますので、後半の「まなび力を育てよう」と「まなびの里をつくらう」という項目については、委員の意見にも抜粋としてつけておりますが、そういった視点の中で、この成果指標というものも含めまして、具体的な施策をどう考えるかということについて、重要だという意見をいただいておりますので、それについては検討したいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。またこれからも毎年の成果について、教育委員会の中でも報告等がある中で、今年どうやって、来年どうしていくかのようなことをする中で、より具体的に、反省を踏まえて、次の施策に反映できるような指標をつくることで検討していただければと思いますし、今後5年間、また、次の5年後の策定の時には、より具体的な指標の見直しにつながるようなことをこの場で進めていただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

今後の進行管理については、非常に重要だと思っております。この内容については、この教育委員会の協議会のほうで御相談をさせていただきながら、進捗管理を担当していきますまなびの里づくり協議会とも調整を行って、よいものができるように図っていきたいと思います。

(岸田教育長)

他にありませんか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

まず、質問ですが、12月17日に総務文教常任委員会に報告されているわけですが、この常任委員会の席でいろんな質問等々が出たかと思いますが、もし出た内容がわかりましたら、教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

市民活動課の井尻でございます。議会で報告した際には、この計画内容については、後期計画ということでの内容について承認いただいたところですので。意見として出ました内容については、社会教育の担当部門が市民活動課に移ったということで、それまでは公民館という教育委員会の部局が実施していたという、社会教育といわゆる教育全般との連携、調整が現在ではどうなのかというような内容について問われたところでもあります。

内容としましては、まちづくり部のほうにその業務が補助執行として受けてから、順調には来ているといいながらも、教育委員会との連携が重要だということについて話があったということをご報告しました。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、教育委員会との連携が必要だという御意見が出たというようなことで理解しますけれども、後期計画を策定する時ですけど、課長もわかっておられるかもしれませんが、行政がしかけて、人々に学びを提供したり集約したり、それを支えていくというのは、なかなか大変な状況になってきていると。今、知識循環型の社会の中で、丹波市の皆さんに学んでいただくという色々な施策を打っていくわけですが、とはいっても、市民団体、NPOとか活動団体を支援する、あるいは協働するという言葉があるように、行政としてどこまでこの団体やNPOを把握して、それを支援、協働していくのか。

何かいろいろ聞くところによりますと、さまざまな小グループも含めれば、さまざまな団体が丹波市では活動しているようですし、そういうエネルギーを集約して、そして、それを行政側で支援する・協働するというふうな方向でこれから持っていくのかどうか。丹波市行政がこの学びを支えていくというのは、どこを見ても限界が来ているような部分が多いと思いますので、始めるときにはエネルギーが必要ですけども、今のような拾い上げ、そして支援・協働というのをどのように考えておられるのか、御意見いただければと思います。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

あくまでもこの学びというのは、委員おっしゃるとおり、自発的なものから始まる、それを自分の学びでとめてはいけない、地域に生かす、いろいろなところに生かすことがあって初めて生涯学習だということを認識しております、それをどう展開させていくかということ、行政指導ではできないということ、十分でないということについては当方も理解しております。

そのためには、市民活動支援センターという中間支援の組織を新たにつくったというところで、先ほど委員もおっしゃいましたとおり、丹波市内には非常に優れた市民活動団体がたくさんありますので、そういった方々が学びを生かす、地域活動に生かすような仕組みに加わっていただくよう

な御相談を、これから市民活動支援センターを通じて広めていきたいと。その中で、自らが住んでいる地域をどう変えていきたいかということや学んだ成果として参画できるような組織、環境にしていきたいというようなことを行政では思っています。これは、地域づくりにもつながることありますので、地域づくりの視点、生涯学習の視点、同様の視点で多くの力に頼りながら、一緒に協働を進めていけたらよいというのが、個人的な見解になりますけども、市民活動課の思いであります。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、個人的な提案ですけれども、自治協議会等々を中心にしてアンテナを張って、そういうグループを把握するとか、公民館の貸し館事業等々で使われている団体を把握していくとかいうようなことをしながら、リストアップして、そして、それを活用しながら学びを進めていくという様な、行政側の支援というものがあれば、もう少しいろんな学びが、行政がやっている大きな学びの場とは違った形の学びが進めていけるのではないかなと思います。

先ほども言いましたように、大変なエネルギー、労力が、必要になるのですけれども、始めると、意外とずっと流れる可能性もありますので、そのあたりを一度検討していただきながら、丹波市の皆さんが学びをどう進めていくのか、検討の一つとして考えていただければありがたいと思います。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質問がありませんので、これで丹波市生涯学習基本計画（後期計画）（素案）のパブリックコメントの実施についてを終わります。

暫時休憩します。

(休憩)

(8) 令和2年度当初予算第1次市長査定部局方針について

(岸田教育長)

再開します。

(8) 令和2年度当初予算第1次市長査定部局方針についてお願いします。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原でございます。資料の16ページ、17ページをご覧ください。こちらのほうに「令和2年度当初予算 第1次市長査定部局方針」ということで、11月の下旬に査定があった際の資料でございます。これに基づきまして、若干、それから大きな動きもしている部分もありますので、補足しながら御説明をしたいと思います。

『地域に誇りを持ち自分たちの未来を創る人づくり～一人ひとりが未来の創り手』にということで、これは、教育振興基本計画に挙げられているものでございます。

その下に書かせていただいておりますのは、人口減少等が進んだり、技術革新が進んだりというようなことで、大きく変わってきているという中で、予測困難で変化の激しい時代になると言われております。また、人生100年時代というの也被言われているところでございます。

そのような中で、学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から実施されるということが決まっております。そして、学習指

導要領では、「社会に開かれた教育課程」という考え方も示されまして、未来社会と地域社会の両側面を強く意識した教育課程を求めることになるということでございます。

そのような中で、今年、第2期の丹波市教育振興基本計画が昨日の議会で議決をされ、決定をされたということで、令和2年度から始まるものがございます。この令和2年度ですが、「ICT」「外国語」「プログラミング教育」というのがキーワードになるのかなということで、これに基づいて施策を進めてまいりたいと思っております。

大きく三つに分けております。「学力保障等に係る教育の環境の整備」ということで、主な取組事業ということで、「プログラミング的思考を育むプログラミング教育の取組」ということで、来年度から学校現場へのスムーズな導入を図るということで進めてまいります。それから、「外国語（英語）指導の充実」ということでございます。三つ目として、「主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善の推進」ということで、授業力の向上、また、ICTを活用した学びの充実というものでございます。それから、④としまして、「コミュニティ・スクールの充実（地域とともにある学校）」ということで、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員を6校に来年度配置をしたいと思っております。それから、既に導入がされている学校、また、中学校で導入を促進して行くというものでございます。

その主なハード事業でございますが、「パソコン等のICT機器の更新」ということで、耐用年数が過ぎて、故障もトラブルも多いというようなことで、令和2年度から10年度にかけて行うということになっております。また、このハード事業につきましては、新聞等で出ておりますけれども、国のほうが児童生徒1人にタブレットというようなことになっておりますので、その点についても、今後、財政部局と協議をしながら、導入に向けての事務が進んでまいります。

それから、②として、教科用指導書でありますとか、プログラミング教材の購入ということや、三つ目として、学校施設長寿命化計画に基づきまして、施設の長寿命化を図っていくと、また、「第5次学校施設整備計画に基づく学校施設の改修工事」ということで、小川小学校の東校舎の大規模改造工事が行われます。これについては、国のほうの採択がおりたようでございます。それから、崇広小学校のプールの改修工事がございます。五つ目として、青垣と柏原・氷上の給食センターの厨房機器等の設備の更新がございます。

(3)のその他としまして、何点かございます。「学校適正規模・適正配置基本方針の策定」ということで、これにつきましては、今年度末から協議を進めていくわけですが、来年2月頃を目標にしまして、策定をしていくものでございます。前回の策定から10年が経過したという中で国の動向や市街づくりのビジョンの方向性等を勘案して見直しを行うものでございます。

二つ目として、「山南地域の統合中学校の整備」ということで、来年度は基本設計、実施設計に着手し、令和5年4月の開校をめざしてまいります。また、③としまして、「市島地域小学校の適正規模・適正配置の協議」ということで、現在も先ほど教育長の報告にもありましたけれども、市島地域のこども園で今月、説明会をいたしました。また、来年1月10日にはライブピアいちじまで小学校の保護者を対象にして鋭意協議を進めていくわけですが、それを受けて、今後、統合準備委員会になりますか、統合検討委員会のような形で協議を進めていきたいと思っております。

それから、④として、レインボー教室、また、教育相談室、いじめゼロ支援チームの集約ということで、黒井駅の前にございます旧発達支援セン

ターのところにそろえるということで進めております。レインボーと教育相談については、既に移転をしております、1月から業務につくことになっております。

それから、五つ目として、「教職員の働き方改革の推進」ということで、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用をしていくこと、学校への留守番電話の機能整備をしております。スクール・サポート・スタッフについては、来年1月の第2次査定がありますので、確定ではございません。

それから、大きな二つ目でございます。「歴史文化遺産の保存活用と美術館・図書館」ということで4点挙げております。「地域の歴史にふれる機会と歴史民俗資料館の利用促進」ということで、来年度、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」がありますので、今年について、黒井城跡に係ります講演会や企画展を開催したいと思っております。

それから、大きな二つ目として、先ほども説明がございました「氷上回廊水分れフィールドミュージアムのリニューアル開館」ということで、年間3万人の集客を目標に進めてまいります。

三つ目としまして、「地域資源活用による学校教育との連携」ということで、先ほど申しました水分れ、また、黒井城跡等の市内の史跡を初めとする町内の資源を受けて、学校教育との連携を進めてまいります。

また、三つ目ですが、「植野記念術館」では、企画展を引き続き開催するとともに、積極的な利用促進と地域学習への計画を支援してまいります。

それから、「中央図書館」でございますが、利用者の増加と展示・特設コーナーの設置など、従来の事業を継続してまいります。

大きな三つ目、「子育て支援の充実」でございますが、3点ございます。「質の高い幼児教育・保育を提供するための施策」ということで、保育教諭の処遇改善や保育人材の確保に向けて、引き続き取り組んでまいります。それから、「子育ての実践力を高める施策」ということで、子育て学習センターを中心に、子育て中の保護者に対する研修や相談を実施してまいります。

三つ目として、「アフタースクールの運営充実」ということで、老朽施設の改修や修理、エアコンの設置や危険遊具の撤去等を行っていきます。令和2年度の当初予算の部局方針ということで、概要を説明させていただきました。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。「コミュニティ・スクールの充実」のところで、「地域学校協働活動推進員」ですけれども、その方は、今から募集されるのでしょうか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。具体的にはこれからということになりますが、国の標準的な要綱を見ますと、学校長の推薦もあります。来年度6校ということになりますので、学校教育課とは今調整しておりますがその辺りを年明けに、研修会を開催される時に、そういった打診もしながら、どの学校に配置するののかも含めて、これから検討していきたいと思っております。以上です。

- (岸田教育長) よろしいですか。他にありませんでしょうか。
横山委員。
- (横山委員) すみません、17ページの「水分れフィールドミュージアム」のところで、「年間3万人の集客を目標とする」という項目があるのですが、これはどのようにしてというような部分が、何か議論等ありますでしょうか。
- (岸田教育長) 長奥文化財課長。
- (長奥文化財課長) 文化財課長、長奥でございます。3万人の目標数でございますが、基本的には、これは基本計画を定めた時の目標数をそのまま挙げています。それに合う形での、動きを現在検討しているところでございます。先ほど申しましたフィールドミュージアムに対するフィールドワークやワークショップ、また、プレイベント等を開催して、関係をする人を増やしていくような形を予定しております。その辺りを踏まえて、年間3万人の集客数に近づけるような対応をしていきたいと考えているところでございます。
- (岸田教育長) 横山委員。
- (横山委員) 教育委員、横山です。目標を掲げるということは非常によいかと思うのですが、やはりHOWの部分の議論というのをかなり行わないと、非常に難しいところかなと思いますので、相当、大きく告知等も検討していかなければ非常に難しい数値かなと感じますので、かなり先手でやる必要があるかなと感じましたので、御検討をお願いいたします。
- (岸田教育長) 当然、告知周知方法については、今年度から計画されていたのではないのでしょうか。そのあたり、補足があれば説明をお願いします。
長奥文化財課長。
- (長奥文化財課長) 文化財課長、長奥でございます。先ほどの資料の今後のスケジュールのところで、運営計画、広報計画というような形で挙げさせていただいております。当然、周知が一番必要だという中で動きをとっておりますので、令和2年度に対して予算措置をしております。ホームページの作成、イベント計画等の掲載の開始をさせていただいたり、のぼり、ビラ、ポスター、新聞広告等による広報をしたり十分精査しながらやっていきたいと考えているところでございます。以上です。
- (岸田教育長) 3万人の目標については、市長の指示でして、単純計算すると月に2,500人、大体、1日80人程度来ないと達成できませんので、非常に厳しい数字ではありますが、それに向けて、こういう場所があることの周知をまずやるということと、それと、ワークショップの内容、先ほどの計画を特定任期付職員が中心にすること、それから、周りのフィールドですね、フィールドミュージアム友の会の皆さん方との連携による活動など、そういったところがこれから検討課題になろうかと思っておりますので、また教育委員のほうからも、こういうことをしたらどうかというような御意見があれば、またその都度、聞かせていただければと思います。
他にありませんでしょうか。
横山委員。
- (横山委員) すみません、教育委員、横山です。16ページの学力保障に関する部分ですけれども、今の時勢をとらえた、非常に先端のソフト事業が並べられ

ているかなと思うのですが、ここにはプログラミング的思考というところはあるのですが、従来型の基盤となる思考力、読解力という、その基礎の部分というところの部分の部分がしっかり両立していけるのかとか、そのあたりが非常に気になったのですが、あくまでもそういった部分を踏まえた上で、プラスオンでこれがあるという理解でよろしいのでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。もちろん、プラスオンという部分で考えていきたいと思っておりますけれども、プログラミング的思考もそうですし、思考力とか読解力の部分でも、学力の基礎になる部分というのは一番大事ですので、学力保障ということで、基礎基本を一番大事にしなから、それを定着させた上で、プラスオンになるプログラミング的思考であったり、思考力、読解力の部分であったり、その辺のところも充実させていきたいと思っております。もちろん今、横山委員が言われたところは、一番大事にしたいところだと考えておりますので、「主体的・対話的で深い学び」の授業力を高めるあたりでも、そういった部分は充実させていきたいと考えております。先生方の、授業力の向上をまず一番に図りながら、子ども達の意欲を引き出すようにしていきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。校長会のほうでは、「わかる」「できる」という、「確かな学力を保障する」というのは、教師の責務ですので、例えば、九九ができるとかいうのが当たり前のことできちっと定着させる。ただ、その学力だけでは、これからは生きていけませんので、その学力をどう組み合わせ、未知の課題を解決するかという活用の問題ですね。それが非常に重要であるということを伝えていきますことと、もう一つは、そのツールとして、ICTが非常に有効活用できるということで、国の施策で、令和5年度までに小学校1年生から中学校3年生まで、1人1台のタブレットを用意するという事で決まって動き始めますので、丹波市もそういった環境づくりをしながら、子ども達が自由にタブレットを操作して、自分の課題を解決していくというような学びにしていきたいと考えております。

他にありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。17ページの「教職員の働き方改革の推進」のところで、「外部人材の活用」と書いているのですけれども、これについて今、想定ではすべての学校に外部人材を入れるのか、もしくは、コミュニティ・スクールの充実であった様に、6校とか、幾つか絞って入れていくのか、その辺のところの考え方をお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。今、御指摘がありました教職員の働き方改革という視点での外部人材の活用というあたりですけれども、今もスクール・サポート・スタッフということでお話があったと思うのですけれども、学校に導入する予算要求をしておりますので、予算が通ってからの過程ですけれども、すべての学校というよりも、超過勤務80時間以上の学校であったり、あるいは、学校の規模であったり、そういったことも考慮しながら、何校かにスクール・サポート・スタッフを導入してみて、例えば、そのスクール・サポート・スタッフは、ただ先生方の仕事を助け

るということだけではなくて、そのサポートスタッフを導入することでどういった働き方をすれば先生方の働き方や、業務改善が図れるかという調査研究のような形で人材を配置していきたいと思っております。

それも、いつまでも永久に続くものではなくて、3年間限定の中で、スタッフを配置しますので、その間で先生方の働き方改革をして、もちろん、学校の行事であったり、先生方の業務であったり、そういったものを、どういふものにすれば業務改善が図れるかという調査研究を進めていただきたいというような形で配置を考えております。これも、予算が通ってからというようなことで思っております。

行く行くは、その成果をコミュニティ・スクールの中で話し合っていたら、もしかしたら、その中でそういった方が出てくる可能性があるれば、そういった方につないでいきたいということを今のところは考えているところでございます。以上です。

(岸田教育長)

補足ですけれども、スクール・サポート・スタッフと書いてありますので、まず一つ、先ほど横山委員からあったように、学力をきちっと身につけさせるというのが一丁目一番地なので、それができない働き方をしているのであれば、その要因であるものは全部スクラップしていくと。子どもにきちっと教える、あるいは、活用する力をつけていくのを第一に時間を確保していくということが1点ですね。

もう1点は、先生の応援隊というものをつくるということで、例えば、今、地域では英語のボランティアの方に入っている学校が結構増えてきました。それから、プログラミングでは、民間企業の研修制度を使う、あるいは、今回であれば、うちゅうさんとか、リングローとか、旧芦田小学校に入ってきているような企業にお世話になるとか、あるいは、英語検定3級の受検を子ども達はしていますけれども、合格に向けた支援をしていただける会社との連携とか、あるいは、先ほど出た地域学校協働活動推進員に、いわゆる学校だけではできないことをうまく地域と唱えてくれる人とかいうような形で先生の応援をするという、この二手でやっていきたいということと、今、次長が言いましたように、幾らでも人を当てると改善できるかということでは、あまった時間でまた残業が始まるという様な、悪循環を避けるために、今の働き方のどこが問題かを気づいてもらうということで、期間を切って配置するというようなことを考えています。

留守番電話については、設置している学校に聞きますと、非常に有効であるということを知っていますので、来年4月実施するという予定で予算をお願いしているところです。以上です。

他にありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

今の教育長の御説明を聞きまして、非常に安心したのですけれども、先ほど申し上げた学力保障の部分と、それから先生の働き方改革で、相反するようなものを感じる部分等々もございまして、あと、いろいろどンドンどンドン変わっていく中で、いろいろな対応をされていくという流れの中に、先生方も、それから子ども達も、そういった新しい部分で、いいことをどンドン推進する中で、ひずみ等が生じて取り残しが出てきたりですか、何か新旧入り乱れたりという部分というのは、必ずひずみ等も発生するという可能性があることも踏まえて、先ほど教えていただいたスクール・サポート・スタッフは、非常にいい取組だと思っておりますので、研究の部分で、小さなひずみをすくい上げるような、そういったことをぜひ意識して活動していただけたら、非常にありがたいなと感じました。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。今、横山委員指摘がありました、子ども達もそうですし、先生方の小さなひずみとかといった部分についても、調査研究をしながら、見落とすことないように、きちんと拾い上げながら、ひずみが出てきたものは、他の学校にも周知していきながら、何とかそういったリスクが減っていくような形で進めていきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

補足ですけど、今の先生方をお願いをしているのは、子ども達が将来歩むであろう10年、20年先の社会がどうなっているか、これをきちっと自分で調べて、理解しておくことが非常に大事であるということと、私達が歩んできた社会の延長線上に、もう子どもの社会はないということを実感するということが大事なのですが、なかなかそのあたりが、先生方というのは、日々に追われて、先がなかなか見えない。そこを学校経営者である学校長がうまく、ミスリードにならないようにリードしていくと。

そうすると、先ほどの繰り返しになりますけれど、しなければならないことと、したほうが良いことと、二つが出てくると。したほうが良いなどいうところをたくさん、先生方はされていますが、それだったら、思い切ってカットする。例えば、氷上中学校が中間テストをやめましたけれども、カットしていく時には、やはり何かのリスクを負うことになります。ということは、当然、保護者や地域の方々も、自分達の役割を自覚して、すべてを学校に任せるといふ時代ではないということ、まずコミュニティ・スクールの中でも協議するということがないと、これも改革するたびに、学校が批判にさらされるということにならないように、先生達がきちっと目標を持って、誰一人も見捨てない教育を実現できるように教育委員会としては、しっかりサポートしていきたい、そう考えております。

他にありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和2年度当初予算第1次市長査定部局方針についてを終わります。

日程第4

議事

議案第45号 丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について【承認】

(岸田教育長)

続きまして、日程第4、議事に入ります。議案第45号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局よりお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。議案第45号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。資料は18ページから25ページとなっております。

この規則は、教育委員会事務局の組織を系統的に定めるとともに、その所掌事務を明らかにすることにより、事務の適正かつ能率的な遂行を図ることを目的に定められた規則であります。今回の改正は、令和2年度に向けて市行政組織の再編により、教育委員会事務局組織にも変更が生じるため、所要の改正を行うものであります。

資料22ページからの新旧対照表にて説明をさせていただきます。

22ページの第3条では、教育総務課内に学校統合準備係を新設します。その3行下、子育て支援課につきましては、市長部局の健康福祉部へ移管となりますので、この規則からは削除します。

次に、第4条では、丹波市行政組織規則に合わせ、職名及び職務内容を変更しています。「課長」の下に「参事」を加え、「副課長」の下にある「課長補佐」を削除します。

次に、別表で分掌事務の一部を変更しております。教育総務課では、企画調整係に子育て支援課の分掌事務であった青少年教育、家庭教育、PTA活動支援と新たに社会教育分野として担っていくコミュニティ・スクールに関するものを加えています。公用バスの運行管理については、従前から行っておりましたが、今回の改正に合わせ、追加をしました。

また、新設の学校統合準備係では、学校適正規模・適正配置に関すること、学校教育施設の基本計画に関するものを現在の企画調整係から移しております。

次に、学校教育課では、指導係の分掌事務に現在も行っておりますが、コミュニティ・スクールに関するものを追加しました。子育て支援課は市長部局へ移管されることから、削除しております。最後に、文化財課では、青垣いきものふれあいの里の管理・運営がまちづくり部から移管されることから、分掌事務に追加しました。

改正後の規則は、令和2年4月1日施行となります。また、本規則改正に伴う関係規則、要綱、規定の改正につきましては、1月もしくは2月の定例教育委員会で提案させていただく予定にしています。以上で、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についての説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。委員から何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、コミュニティ・スクールに関するものが企画調整係と、それから学校教育課と二つあるのですけれども、この分掌について、どのような分担をされていくのか、もう少し詳細に聞かせていただけたらと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課、足立です。コミュニティ・スクールに関する事務分掌ですけども、学校教育課のほうでは、現在も担ってもらっている学校運営協議会委員の任命や、教職員を中心とした研修等の事務を引き続き行ってもらいます。また、教育総務課のほうでは、社会教育分野で担っていくとして、先ほども予算の説明にもありました地域学校協働活動推進員の任命であるとか、あるいは、もともと社会教育の事務の一部がまちづくり部に補助執行されております。そういったところとの連携、コミュニティ・スクールに関するものの連携も図っていくということで、教育総務課のほうで一部の事務を担っていくことにしております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、先ほど、出ました「地域学校協働活動推進員」、この任用配置等があるのですけれども、その方々への研修とか、学校との関わり事の注意喚起とか、いろんなことがあると思いますけれども、その辺の指導

等については、どちらが担われるのでしょうか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今の御質問についてですが、地域学校協働活動推進員に関する事務につきましては、基本的に教育総務課で担っていきますので、研修などといったところも、学校教育課と連携は図りながらですが、こちらが主導でやっていくことになると思っております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、学校内、あるいは地域との関わりの中でお話があった中で、地域学校協働活動推進員とか、スクール・サポート・スタッフとかの話があったわけですが、管理職への指導の話が今ありました。それから、地域のそれぞれの役割がありました。そして、この新しい職務がある、これを一つのつながりとして、学校の働き方改革であるとか、あるいは、子ども達への学びの保障につながっていくために、やはり一本線で把握していく、あるいは、研修していく、研修させていくという様な方向が必要かと思えます。

今、まだその詳細は、おそらく、決まっておられないかと思しますので、そのあたりを議論していく観点で、うまく進めるように、また連携をとって調整していただけたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

このコミュニティ・スクールにつきましては、前も説明しましたけれど、「社会に開かれた教育課程」という、社会の捉え方として、地域社会と未来社会という押さえ方をしているという、その地域社会のほうでは、地域とともにある学校というような部分がメインになって、そのために学校の教育課程をどんどん開いて、いい教育をしながらやっていくことが重要になるということなので、今は、それぞれ任命とか役割分担を話したわけですが、今、深田教育長職務代理者が言われたように、地域とともにある学校をどうつくっていくかということを教育委員会としてはやっていくわけですから、当然、そこにどんどん数字を持って、その中でそれぞれの役割をきちっと押さえておかないといけないと思っておりますので、再度、そのあたりの整理をして、4月からスムーズに行けるようにと思っております。

もう一つ、視点としては、やはり市民活動課とのコミュニティ・スクールのあり方を、どういうふうによく連携していくかということも含めて、社会教育のほうもあわせていくということだと思います。

他にありますか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。最後、25ページのところに、文化財課の中に、「青垣いきものふれあいの里の管理運営に関すること」ということがまちづくり部のほうから出されているということですが、いきものふれあいの里の運営に関しては、教育振興基本計画の中では、特に書かれていないのかなという認識ですが、その辺を、来年度以降の運営に関して、どのように考えていくのか。もしくは、それはそれで、教育委員の中で議論していくのか。その辺に関して少し気になりましたので、次年度以降の運営に関して、何か考えということで持っておられましたら、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。「青垣いきものふれあいの里の管理運営に関すること」が、次年度から文化財課で所管という形になります。これにつきましては、当然、先ほど出町委員さんが言われましたように、どのような形での今後運営していくかというようなことが質問ということになろうかと思いますが、水分れ資料館については、歴史民俗資料館等の中に含まれているような形ですけれど、その水分れ資料館についても、リニューアルする形の中での動きでございますが、その機運が氷上回廊という動きの中で展示等も行っております。そういうところを含めて、青垣いきものふれあいの里との関連性や関わりも十分あり、文化財課として管理・運営することで、事業の効率的な行い方もできるのではないかと考えております。

青垣いきものふれあいの里の事業では、概ね年間7,000人から8,000人の利用者があるということでございます。講習会とか出前出張とかというような事業でございます。そういうノウハウは新たに特定任期付職員らの配置も考えている中でも必要な要素でないかと考えておりますので、そういうところは大きい利用させていただいて、運営に関わってもらえるようなことも考えているところです。将来的には、青垣いきものふれあいの里の管理・運営をどうしていくのかという考え方も出てこようかと思いますが、当面は、同時進行での管理・運営を行っていきたいと考えているところでございます。

(岸田教育長)

よろしいか。青垣いきものふれあいの里については、まだここで具体的な話はできませんが、フィールドミュージアム構想の一つです。それから、地域的には、認定こども園から高校まである地域ですので、本当に今の場所でよいのかということも含めて、新しいアイデアを核としたフィールドミュージアムができないかということで、幾つかの案を今、持っていて、その実現可能かどうかの、調査をお願いしているということで、また、ある程度たたき台ができれば、御相談をしたいと思っています。

他にありませんでしょうか。

それでは、意見がありませんので、採決に入りたいと思います。

議案第45号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第45号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを承認いたします。

議案第46号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について【承認】

(岸田教育長)

続きまして、議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について説明させていただきます。資

料26ページをご覧ください。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条2号により学校長から申し出があり、春日部小学校学校運営協議会委員の報告がありました。これによりまして、丹波市すべての小学校において、学校運営協議会が設置されることとなっております。春日部小学校学校運営協議会推進に当たり適切だと判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。

議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第46号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についてを承認いたします。

日程第5

その他

(岸田教育長)

日程第5、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。こちらのほうから、本日机上配付させていただいております「山南地域市立中学校統合準備委員会だより」によりまして、丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況について御報告を申し上げます。

令和元年11月21日木曜日に開催されました第8回統合準備委員会の会議内容及びその後の進捗状況、今後の予定について報告いたします。資料のほうは、先ほど申しあげました資料です。

1点目は、山南地域統合中学校の制服の形及び変更時期が決定されました。制服の形は、男女ともブレザー、変更時期は令和3年度の新入生、現在の小学校5年生からとし、統合中学校開校時には全員が新制服になっている形となります。なお、デザイン等の詳細は、山南中学校、和田中学校を中心とした制服検討委員会で検討いただくことになりました。なお、資料中段から下に、参考としてアンケート結果を掲載しております。このアンケートは、制服変更の影響を受ける現小学校2年生から中学校1年生までを対象とした実施したものです。

資料のほうは裏面になります。2点目は、新校舎建築の基本計画について協議をいただきました。新校舎に求める機能等について、「安全・安心で快適な学校」「効果的な学習ができる学校」「地域と連携した学校」について意見や要望を出していただきました。この件に関しましては、年明けの1月16日の教育課程部会、1月23日の第9回統合準備委員会で配置計画案を示して協議をいただく予定にしています。

3点目は、「通学路及び安全対策について」です。現行の2中学校の通学路をベースにした案が提示され、承認をされました。信号機や防犯灯の設置、歩道の整備、要望等について提案し、承認をされております。安全

対策につきましては、引き続き通学設備部会で協議し、その内容を統合準備委員会に報告・提案していただくことになっております。

次に、資料のほうはありませんが、校名募集状況について報告させていただきます。令和元年10月1日から11月29日の約2カ月間で募集を行い、73人の方から32の校名の応募がありました。12月18日の総務部会で五つの校名まで絞り込んでいただきましたので、1月23日の第9回統合準備委員会で校名の最終選考を行っていただく予定にしています。

以上で、山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

他に各課、その他ありませんでしょうか。

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。先週の土曜日の丹波新聞にも出ておりましたが、今、私どもが実施しております黒井城跡の補修工事の関係で、若干、工事の中身をSNS等で批判的なことがたくさん書かれて、それが拡散されているような状況でございます。黒井城跡の補修工事につきましては、黒井城跡整備計画に基づいて、粛々と工事を進めていく予定でしたが、平成29年4月の続日本百名城に認定されたことや、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映決定に伴って、登城者の増加が予想されたことから、国・県並びに黒井城跡整備委員会で協議・調整を行って、登城者の安全確保や貴重な史跡・遺構の保護のために必要な対策工事を実施しているところでございます。

その中で、城郭部分にアルミ製の昇降階段を設置したことや、落石防止ネットの設置、強度保護マットの設置、進入禁止柵の設置などを行ったところでございます。その中で、アルミ製の昇降階段については、市民の方、城郭愛好者などからも「景観が損なわれる」などの批判を受けたという話でございます。

批判の内容を確認しますと、景観が損なわれるということはもとより、遺構を壊すような構造物の設置であるというような内容が多く、本工事に対する理解がいただけていないのではないかとこのところでございます。市としましては、例えば、東郭から三の丸の登城者の動線が土塁を横断して通路化しており、踏圧によって裸地化して、遺構の保護に支障を来している状態で、今回、軽量で耐久性と安全性を考慮した施工が短期間でできるアルミ製の昇降階段を設置したという形ですけれども、これについては城郭風情を親しむ方や、頂上のパノラマデッキを楽しむ方、あるいは私どもの文化財を後世に伝えることを使命とする文化財課の管理者の考え方や、思いを相互に考えて最良の手法を検討したというところでございます。

ただ、昇降階段につきましては、あくまでも仮設の対応という形でございますので、将来的には城郭内の意向調査を行って、新たな登城道の整備を進めていきたいという予定ではございます。今後、城郭部分の整備に対しましては、相当の経費と年月が必要となりますので、この間、城郭に登城できない状態も続くことも予想されますので、今後の観光資源としての活用の考え方や地域等を含め、国・県と調整を図りながら進めていかなければならないと考えているところです。

よって、文化財課の問合せに対しては、今申しました説明を理解していただくような対応しているところでございます。現在、ホームページにも黒井城跡整備工事の目的や概要等を掲載して、御理解、御協力を賜っているところではございます。その様な状態で、市の考え方も十分理解されて

いない中で工事を進めていることに対して、その対応をしているという状況でございますので、御認識いただきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

今の報告につきまして、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

担当課、教育委員会としまして、安全性と遺構の保存ということで、しているわけですが、「麒麟がくる」の時期ですので非常に批判を、SNSを中心にいただいているというところなんです。また、教育委員さんのほうにもそういうことがありましたら、そういった対応でお答えいただければと思います。

他、連絡事項ないでしょうか。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。先ほどの子ども・子育て支援事業計画の策定の説明の折に、中村委員さんから御質問のありました子ども・子育て会議の公募による委員さんの方ほどのような人物かというようなお尋ねがあったと思いますが、そのことに関しましては、資料を出しますというようなことも申し上げたのですけれども、まず、公募の委員さんの選定に当たりましては、作文によって選考をいたしておりますので、特に所属がどちらであるとか、そういったことの記載は特にありませんし、こちらのほうもそういった把握をしておりませんので、選考の結果選ばれた方ということで御理解をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岸田教育長)

例えば、その作文の中できらりと光るようなことがあればとか、こういうお考えの持ち主ですとか、それぐらいは報告できますか。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

応募の時の用紙等でございますので、そちらのほうも確認しながら、後ほど御説明することは可能です。

(岸田教育長)

中村委員、どうでしょうか。答弁してもらいましょうか。

それでは、後でまた休憩をとりますので、そのときに持ってきていただいて、説明をお願いいたします。

それでは、先に進めますが、他にありませんね。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

少しお尋ねしますが、昨日で小中学校の2学期が終わりました。本当に御苦労さまでしたという一言なのですが、その前後の日程で、新聞紙上に、子ども達の体力が低下したという記事が1点ありました。その辺のことについての、学校教育課になるかと思いますが、これからそのことをどう考えていかれるかという思いがまず1点。

それから、2学期の丹波市内の子ども達を中心とする学校教育なのですが、その辺の何か課題があったら教えていただければと思います。今日の新聞でも、教職員の子どもへの懲戒事案が随分多くなってきているというようなことも聞いておりますし、その辺のことも踏まえて、2学期に課題等があれば教えていただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。新聞紙上で体力低下の記事についてですが、教育振興基本計画の中でも、数値目標ということで挙げて

いるのですけれども、丹波市内においても、4項目ぐらいで、柔軟性であったり瞬発性であったり、そういった項目がありますので、そこについては、挙げてある数値目標を達成できるような形で充実を図っていきたいと思っております。

今も武庫川女子大学等とも連携をしております、そういった中で体力を高めるカードの普及であったり、ダンスであったりということも行っておりますので、そういう取組を充実させながら、体力低下については課題と考えておりますので、充実を図ってまいりたいと思っております。

2学期における課題ですけれども、今、教育長の冒頭の話でもありましたように、中学校においても小学校においても、特に中学校においては、授業改善も進んでおりますし、子ども達の学習へ向かう姿勢というあたりのものも向上しております。小学校につきましても、落ち着いて学校生活を送っている状況ではあります。ただ、神戸市の問題でありましたような先生方のいじめに関するものは、こちらも指導主事訪問で入らせていただいたり、あるいはアンケートをとったりする中では、丹波市の中では、あのような状態はありません。ただ、やはり学校の中で、強い口調で先生方がお互いに、いじめとまではいかないですけれども、パワハラにつながるような、少し強い口調があったりするようなことは挙がっておりますので、先生方のそういった非違行為であったりする部分は、特に大きな問題としては挙がっていませんが、何点かは相談等がありましたので、そこは十分掴んで、今後、指導のほうを図ってまいりたいと思っております。

子ども達の状態におきましては、不登校、いじめの認知件数についても、減少傾向にあります。ただ、いじめについても認知を高める、先生方のアンテナを高めるということも大事ですので、その辺についても、今後、学校訪問等をしながら、認知件数、認知を高めるような取組を進めていきたいと思っておりますし、不登校についても、新規の不登校は生まないことが大事ですので、そういった指導については十分こちらも把握しながら、不登校への取組の充実を進めてまいりたいと考えております。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、これからのお願いですけれども、体力の低下については、新聞紙上ではスマホの影響が随分叫ばれています。スマホを扱うことが体力に相当に低下に影響していると。丹波市内の子については、そんなことも考えられるのかもしれませんが、他には、いろいろなゲーム等、あるいは、遊びがないとか等のこともあるかもしれません。そんなことを広く考えていただきながら、そして、今いただいた言葉にありますように、いろいろなことを、視野を広げていただきながら、これから3学期、そして、来年度に向けて、また改めて御指導いただければありがたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

今の点、補足ですけど、今言われたように、体力については、スポーツ庁のほうは、スマホが大きいという、本当に確かかどうかはわかりませんが、そういう見解を出していました。この間も、一般質問で視力低下の話をしていただいたのですけれども、確かに丹波の子ども達も視力が低下していますが、1日2時間、外で日光を浴びることによって防げるということもありますので、視力や体力を含めて、やはりスマホだけで時間を過ごすのではなくて、外で活躍する、遊ぶということも大事かなと思っております。

それから、もう一つ、スマホにつきましても、この間、高校生が事件に

巻き込まれて亡くなるということもありましたので、緊急のアピール文を保護者、先生、子ども向けに出しております、そのあたりで規則を守って使うようにという指示をしております。

学校教育の課題として、私は大きくは三つ思っています、一つは、授業改善ですね。懇切丁寧に教えていただくのはいいのですが、そうすればするほど、子ども達は間違ふことを恐れてしまうということで、正解を求められ過ぎるという感がある。その件につきましては、この間の校長会でもその話をさせていただきました。やはり本来、学校というものは、失敗しながら、試行錯誤しながらわかっていくという大事なプロセスを、今、なくしていませんかというメッセージを送っていること、それから、もう一つは居場所ですね。子ども達が安心して学べる居場所、学校にいる居場所、それから、今、丹波市でも若い先生が増えていますので、若い先生とベテランの先生との、お互いそれぞれの居場所があるということ、その心の安定がよい教育につながっていくと思っております。

三つ目は、来年4月から新学習指導要領が全面実施、小学校で、その次は中学校で始まってきますので、先ほど出ましたプログラム教育、英語を初め、授業時数が減らずに、授業時数は増えていますので、それをしっかり子ども達に力をつけていく準備をしていくということが、3学期に特に求めていきたいと考えておりますので、今、深田教育長職務代理者が言われたことも心に置きながら、しっかりと子ども達と向き合っていきたいと思っております。

他にありませんでしょうか。

日程第6

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

なければ、日程第6へ入らせていただきます。次回定例教育委員会の日程につきまして、事務局からお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、1月27日月曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、丹波市健康センターミルネ会議室2での開催をお願いいたします。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

今、日程の提案がありましたが、都合はいかがでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。その日の開始時間ですけれど、9時半とか、時間をずらすことというのは、内容として可能なのか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。その日の午後に御案内させていただいているかと思いますが、議会との意見交換会を予定しておりますので、午前中での議事がすむようであれば、9時半からでも可能かとは思っております。以上です。

(岸田教育長)

大丈夫ですか、9時半。議案のボリュームがわかりませんが。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。一つ、大きなのは、令和2年度の丹波市の教

育実施計画についての審議をお願いしたいと思っていますので、これは相当時間を要するかなと思っています。場合によっては、1回で終わらないかもわかりませんが、そのことを含んで、次回もするという前提であれば9時半でも可能かなと思います。

(岸田教育長)

午後の議会との意見交換会は何時からですか。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。午後につきましては、1時30分から総務文教常任委員との意見交換となっております。

(岸田教育長)

少し昼が厳しくなるかもしれませんが、1時半からですから。本庁に移動するのですかね。

(足立教育総務課長)

そうです。

(岸田教育長)

9時半でもよろしいですか。9時半から大丈夫でしょうか。

(出町委員)

9時ぎりぎりになりそうなので。9時スタートだと少し遅れてしまうかもしれませんが、それでよければ。

(岸田教育長)

9時半でよろしいか。それでは、9時半でお願いします。放送で周知することがありますので。

再度、もう一回確認しますが、令和2年1月27日午前9時30分から丹波市健康センターミルネの会議室2で開催をいたします。

ここで一旦、暫時休憩をします。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。
上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。先ほどの中村委員さんの御質問でございました子ども・子育て会議の公募委員さんの方々についての選考された経緯と申しますか、どういったところがこの会議で御意見を言っていたか中で参加していただける方かという選考をしましたポイントという点につきまして、簡単ですけれども御説明をいたします。

まず、井根美樹さんにつきましては、御自身も認定こども園関係の法人というところに関係をされておまして、やはりそうした認定こども園がいろんな機能があって、中には子育て支援拠点事業というようなことも実施をされていると、そういうことを、やはりそういう環境が整っているということを、もっと皆さんに知っていただいたり、参加しやすい計画になったりするというところで、そういう提案ができて、地域全体で子育てができるような、そういった計画になるような思いを持たれておりましたので、まずお一人については、そういう点で選考させていただきました。

もう一人の十倉美和子さんでございますけれども、この方につきましても、御自身の経験としまして、学校、社会福祉法人等で人と接する仕事をされてこられたというところで、やはり丹波市の中でいろんな課題があるといったところで、そういう虐待も含めて、そういったことの方に対しても手を差し伸べられるような、社会になるというようなことをとても望まれておまして、そういったところの視点で会議に参加をしたいと

いうところで選考させていただいた次第です。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。それでは、他にありませんでしょうか。

なければ、以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。